

## 地すべり

地すべりは、斜面の一部が地下水などに起因してゆっくりと斜面下方に移動する自然現象です。一旦動き出すと完全に停止させることは難しく、地すべり対策には長期間を要することになります。徳島県三好市と高知県仁淀川町の例をご紹介します。

### ■善徳地すべり（徳島県三好市）

善徳地区は吉野川の支川祖谷川中流域に位置し、祖谷川を挟んで右岸部の善徳箇所と左岸部の今久保箇所に分かれています。地すべり防止区域の面積は220.9haと、日本でも最大級です。地すべりの活動は安政地震（1854年）に端を発したと言われ、それ以降も活発な動きを示してきました。このため、善徳地区では昭和27年度から徳島県により地すべり対策工事が行われ、昭和34年に地すべり防止区域に指定され、昭和57年度より建設省の直轄地すべり対策事業が着手されました。その後も昭和59年、62年、平成4年、11年などの台風や梅雨前線により地すべり被害が発生したため、国により抑制工や抑止工の対策が行われてきました。昭和62年の災害関連事業の完成を記念して善徳不動之碑が建立されています。＜建設省四国地方建設局吉野川砂防工事事務所編「昭和59年6月善徳地すべり災害」1986年、四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990年など＞



### ■長者地すべり（高知県仁淀川町）

長者地すべり地区は仁淀川の支川長者川右岸にあります。古くは延暦11年（792）に地すべりが発生した記録がありますが、近代以降では明治19年（1886）の地すべりが始まりです。同年9月に台風が襲来し、長者川の洪水により堤防が崩れ、それとともに旧寺野地区で地すべりが起こり、40軒余、約200人の住民は住み慣れた土地を棄てて南ノ平に移転しました。高知県は昭和26年に長者地区の調査を開始、昭和33年に地すべり防止区域に指定し、地すべり対策事業に着手しました。その後も昭和38年、51年などの台風や豪雨により地すべり活動が活発化したため、高知県により地下水排除を主目的とした地すべり対策事業が行われてきました。＜仁淀村史編纂委員会編「仁淀村史 追補」2005年、高知県土木史編纂委員会編「高知縣土木史」1998年、高知県公共事業再評価委員会資料など＞

